



一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）  
休眠預金活用事業（2024年度【緊急枠】）  
資金分配団体：公益社団法人ユニバーサル志縁センター



# 休眠預金活用事業 活動報告会

## ～親に頼れない若者の独り立ちサポート助成事業～



「親に頼れない若者の独り立ちサポート助成事業」を2025年4月から8団体と共に実施してきました。生活困窮や社会的孤立など社会生活における困難に向き合うケアリーバーの若者や、それに類する若者（虐待被害の経験者など）に伴走支援を行なってきた団体と共に活動報告会を開催します！



### 当日の報告団体（かっこ内は活動地域）

社会福祉法人子供の家（ゆずりは）（東京）	認定NPO法人LiveQualityHUB（愛知）
NPO法人秋田たすけあいネットあゆむ（秋田）	一般社団法人umau.（福岡）
NPO法人アクセプト・インターナショナル（東京・埼玉・千葉）	NPO法人陽和（愛知）
NPO法人国際教育支援機構スマイリーフラワーズ（福岡）	一般社団法人ある（沖縄）

参加  
無料

2.13 金 13:30-17:00

開催場所（お申し込み時にどちらかを選択してください）

TKP品川カンファレンスルーム 7A

東京都 港区 高輪3-25-23 京急第2ビル 7階

- JR線 品川駅 高輪口 徒歩3分
- 京急本線 品川駅 高輪口 徒歩3分
- JR山手線 五反田駅 バスで約23分
- JR山手線 目黒駅 バスで約23分

OR

オンライン会場  
(ZOOM配信)



▼ 報告会についてお申し込み・問い合わせ先



申込フォーム

<https://forms.gle/Mtst8XEuNQ5gpSiU7>



公益社団法人ユニバーサル志縁センター

東京都港区六本木7丁目15-17 ユニ六本木ビル7階C号室

電話：03-6450-1820 メール：kyumin@u-shien.jp

# 報告会次第

## 報告する事業のポイント紹介

今回の事業のポイントは

「寄り添い型の伴走支援」と「地域サポーターとともに取り組む開放型支援」  
当法人が提案する「若者支援のための『10要素』」について紹介します。



## 若者支援としての取り組み紹介



8団体の活動を「居場所支援」「相談・伴走支援（子育て支援）」「就労支援」の視点から紹介、これから話をします。

### 居場所支援

#### 秋田たすけあいネットあゆむ

カフェをオープン！若者がいつでも気軽に立ち寄れる場所で、カフェでの就労体験と、若者の働くを応援する地域サポーター（企業）との出会い創出に挑戦しました。

### 相談・伴走支援（子育て支援）

#### LiveQualityHUB

母子家庭向け居住支援で、若年のシングルママをサポート  
スタッフがハブとなりながら、居住者どうしのピアグループや地域との接続により地域サポーターに頼れる環境をつくりました。

### 就労支援

#### アクセプト・インターナショナル

居住の場を提供し、ライフスキルトレーニングや家計管理サポートを行いながら若者の生活に伴走しつつ、企業と連携し、就労継続に取り組みました。

#### 陽和

地域企業等とBBQや野球といったアクティビティを通じて相互理解を促進。関係を構築しながら就労体験→雇用へと移行していきました。就労先の方が地域サポーターとなり若者を支えることも。

#### 国際教育支援機構スマリーフラワーズ

月1回のビオランチで居場所作りをしながら、地域ボランティアによる「メンター制度」で若者の今を支える仕組みをつくり。困難が少しでも小さい状態でサポートがおこなえるようにしました。

#### ある

ばあば保育園で若年ママのあかちゃんの送迎や預かりを実施。里親を中心としたばあばクラブが地域サポーターとなり、若いママの子育てを応援する取り組みをおこないました。

#### ゆずりは

農業を通じた就労体験を実施。農園主さんとともに若者の「働く」を応援。作業回数を重ねることで若者の生きる・働く意欲に繋がりました。

#### umau.

シェアハウス「UUUCHI」のDIYや「じじっか米」をハウスワークとして事業創出。大工さんをはじめとする地域サポーターとの関わりにより若者の就労体験の機会になるとともに、その後アルバイトや雇用に移行していきました。



## パネルディスカッション 「若者支援を地域サポーターとともに」

今回の事業を通じて見えてきた「地域サポーター」とともに  
進める若者支援についてディスカッションします。

地域サポーターってどんな人？どこにいるの？何をする人？一緒に考えてみませんか？

#### 休眠預金事業とは

10年以上出入金等の取引のない預金等を活用し、行政では対応することが難しい社会課題を解決するために民間の団体が行う「子どもや若者への支援」「生活を営む上で困難を有する者への支援」「地域活性化への支援」の3分野に活用される事業です。